

第66回 報告書

自 2014年4月1日 至 2015年3月31日



目 次

事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	41
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告	42
会計監査人の監査報告	43
監査委員会の監査報告	44

(表紙写真説明)

上段 昨年運営を開始した「オープン・ラボ」の様子

中段 ディスプレイ用回路接続フィルム

下段 台湾神戸電池股份有限公司

事業報告(自 2014年4月 1 日) 至 2015年3月31日)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当社グループの事業の経過及びその成果

当事業年度の世界経済は、米国においては、雇用環境の改善を背景に成長を続け、欧州経済も当初は停滞感があったものの、その後持ち直しの動きが見られました。また、新興国においては、中国など一部の国で経済成長の減速が見られましたが、総じて景気は拡大傾向となりました。

また、日本経済は、年度前半に消費税率引上げの影響等により落ち込みましたが、その後の原油価格の下落や円安の進行を背景とした企業業績の改善により、回復基調となりました。

このような経営環境の下、当社グループは、継続的な成長を実現できる強固な経営基盤を構築するため、2013年度からスタートした中期経営計画の下、新製品・新事業の創出、成長が期待される事業分野でのM&A等を活用した事業拡大、経営資源の集中とグローバル事業の強化・拡大を目的とした強固なグループ体制の構築に加え、一層の原価低減及び固定費の削減等の諸施策を鋭意推進してまいりました。その具体例としましては、次世代半導体実装材料分野において、当社が中心となってお客様や装置メーカーと新たな材料・プロセスを協創するビジネスモデルを確立し、受注拡大を図るため、昨年6月、機能材料事業本部において「オープン・ラボ」の運営を開始しました。また、当社グループの蓄電デバイス事業のグローバル展開の加速とさらなる事業拡大を図るため、台湾神戸電池股份有限公司の株式を取得し、同社を本年1月に当社の連結子会社としたほか、本年4月1日付で米国及びタイに地域統括会社を設置し、両国及びその周辺地域における市場の特質や変化に機動的に対応可能な体制の構築を進めてまいりました。さらに、当社グループが世界規模での激しい競争を勝ち抜き、

成長を持続するための強靱な経営・事業体質の確立に向け、希望退職募集等による構造改革を実行し、収益力の強化に努めてまいりました。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、為替の影響もあり当事業年度の連結売上高は前年度実績の8%増に当たる5,340億円、連結営業利益は前年度実績の27%増に当たる351億円となりました。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金75億円を特別利益として計上した一方、希望退職・転職支援制度の実施に伴う退職加算金及び転職支援費用等を特別損失として129億円計上したことにより、連結当期純利益は前年度実績の12%減に当たる211億円となりました。

以上の状況に鑑み、当事業年度の当社期末配当金につきましては、前事業年度の期末配当金と同額の1株につき18円とし、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき36円とさせていただきます。

セグメント別の事業の状況は以下のとおりです。

機能材料セグメント

当セグメントの連結売上高は前年度実績の6%増に当たる2,759億円、連結営業利益は前年度実績の30%増に当たる316億円となりました。

当事業年度の重点施策

グローバル競争を勝ち抜く製品戦略として、スマートフォンなどの伸び筋市場におけるポリウムゾーンでの売上規模拡大策を推進するとともに、「オープン・ラボ」の運営を開始し、次世代半導体実装材料分野における新たな材料・プロセスの開発をお客様や装置メーカーとともに進めました。さらに、現在世界トップシェアを有しているディスプレイ用回路接続フィルムについて、ディスプレイの薄型化と高精細化に対応する新製品を上市するなど、研究開発テーマの選択と集中により、市場に適合した高付加価値新製品の迅速な開発に注力しました。

主要製品の売上高推移

■電子材料

半導体用エポキシ封止材は、半導体市場の堅調な需要により、前年同期実績を上回りました。

半導体用ダイボンディング材料は、スマートフォン向け等の堅調な需要に支えられ、前年同期実績を上回りました。

半導体回路平坦化用研磨材料は、一部顧客における需要減の影響により、前年同期実績を下回りました。

電気絶縁用ワニスは、自動車向けの安定した需要により、前年同期実績並みとなりました。

■無機材料

リチウムイオン電池用カーボン負極材は、環境対応自動車向けの売上が増加し、前年同期実績を上回りました。

カーボン製品は、鉄道車両用ブラシの売上が増加したことにより、前年同期実績を上回りました。

■樹脂材料

機能性樹脂は、重電・自動車向けに硬化剤の需要が好調だったことにより、前年同期実績を上回りました。

ディスプレイ用回路接続フィルムは、スマートフォン向けの安定した需要により、前年同期実績並みとなりました。

タッチパネル周辺材料は、一部顧客の需要減により、前年同期実績を下回りました。

粘着フィルムは、液晶ディスプレイの光学シート表面保護用の需要回復により、前年同期実績を上回りました。

■配線板材料

銅張積層板は、スマートフォン向けの売上が増加したことにより、前年同期実績を上回りました。

感光性フィルムは、スマートフォン向け等の売上拡大により、前年同期実績を上回りました。

先端部品・システムセグメント

当セグメントの連結売上高は前年度実績の11%増に当たる2,581億円、連結営業利益は前年度実績の5%増に当たる35億円となりました。

当事業年度の重点施策

自動車部品事業においては、樹脂成形品の製造拠点として日立化成工業(鄭州)汽车配件有限公司を本格稼働させるなど、グローバル供給体制を強化するとともに、収益改善に取り組みました。また、蓄電デバイス事業においては、自動車用鉛バッテリーの次世代技術を開発のうえ、お客様の多様なニーズに応えるようそのラインアップを全面刷新したほか、産業用バッテリー分野においては、グローバル展開の加速とさらなる事業拡大を図るため、台湾神戸電池股份有限公司の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

主要製品の売上高推移

■自動車部品

樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品は、海外子会社の売上が貢献したこと等により、前年同期実績を上回りました。

■蓄電デバイス・システム

車両用電池は、国内自動車メーカー減産の影響があったものの、海外拠点の売上増等により、前年同期実績並みとなりました。

産業用電池・システムは、台湾神戸電池股份有限公司を連結子会社化したことにより、前年同期実績を上回りました。

キャパシタは、風力・太陽光発電向けを中心に、売上が安定的に推移し、前年同期実績並みとなりました。

■電子部品

配線板は、スマートフォン向け等の売上拡大により、前年同期実績を上回りました。

■その他

診断薬・装置は、アレルギー診断薬の売上が減少したことにより、前年同期実績を下回りました。

2. 当社グループの対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は、底堅い成長が見込まれますものの、ドル高及び金融政策による景気への影響が懸念されますほか、欧州経済の回復も力強さを欠き、緩やかなものに留まることが予想されます。また、中国をはじめ新興国の経済成長に引き続き減速感が見られますほか、不安定な中東情勢等の地政学リスクも依然として存在しています。さらに、日本経済は、個人消費や設備投資を中心に回復が続くと予想されます

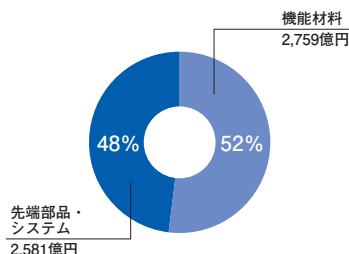
ものの、その勢いを欠くなど先行き不透明な状況にあります。

当社グループは、2015年度を最終年度とする中期経営計画の下、グローバルな成長に向けた諸施策の成果を確実に刈り取るとともに、情勢変化に機敏に対応できる強固な経営基盤を構築するための諸施策を着実に実行してまいります。

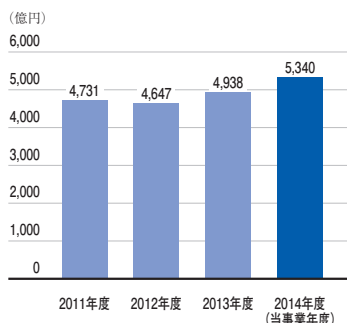
具体的な施策は、以下のとおりです。

ご参考 連結決算ハイライト (単位未満四捨五入)

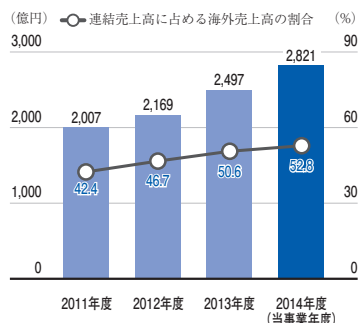
セグメント別売上高構成比(当事業年度)



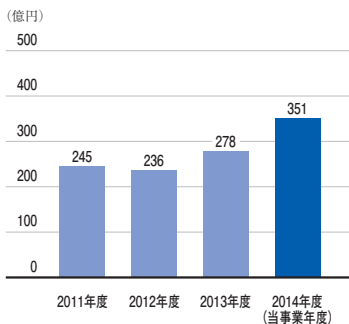
売上高の推移



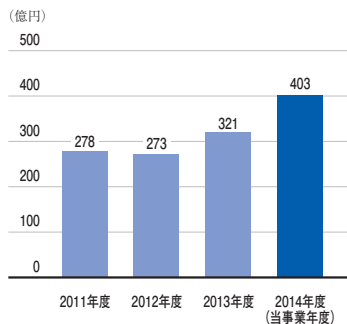
海外売上高の推移



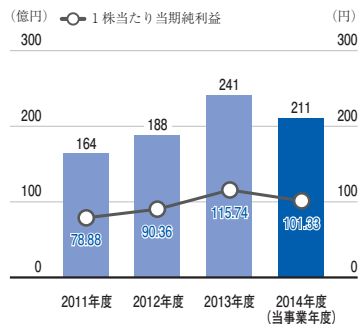
営業利益の推移



経常利益の推移



当期純利益・1株当たり当期純利益の推移



(1) グローバル市場における事業ポートフォリオの変革

(ア) 当社グループの根幹事業である高機能材料分野については、競争の激しいグローバル市場を勝ち抜く戦略を迅速に立案し機動的に実行することが可能な事業体制とするため、本年4月1日付で従来の2事業部を9つのビジネスユニットに改編し、ビジネスユニット長に事業運営全体の権限を集中させました。この新体制の下、昨年開設した「オープン・ラボ」との連携を図り、次世代の市場ニーズをいち早く取り込んだ市場競争力のある新製品を早期かつ確実に上市し、売上の拡大及び収益力の拡充を図ってまいります。

(イ) 自動車部品分野については、グローバルサプライヤーをめざし、モノづくり力のさらなる強化、地産地消を進める海外の生産拠点の確実な立ち上げにより、これまでの海外投資の成果を着実に刈り取るとともに、新製品・新技術の導入による製品構成の転換を実行し、収益力の向上に取り組んでまいります。

(ウ) 成長が期待される環境・エネルギー分野については、これまで進めてきた新神戸電機(株)との事業統合の総仕上げとして同社を吸収合併し、経営スピードの向上及びシナジー効果の最大化を実現することにより、鉛蓄電池事業及びリチウムイオン電池事業の事業拡大・収益力向上に取り組むとともに、キャパシタ事業のさらなる高付加価値化を図り、事業全体の収益基盤を強固なものとしてまいります。また、グローバル展開を一層強化し事業規模の拡大を図るため、本年に連結子会社化した台湾神戸電池股份有限公司のリソースを最大限活用するほか、M&Aによる欧州、米国、アジアにおける販路・拠点の獲得を強力に推進してまいります。

(エ) 研究開発については、事業化を見据えた研究活動を徹底するとともに、外部リソースを積極的に活用したオープン・イノベーションやベンチャーキャピタルへの投資により事業化のスピードアップを図り、社会の変化に先駆けた新事業の立ち上げをめざします。また、事業基盤をより強固なものにするため、M&Aやアライアンスを積極的に活用してまいります。

(2) 構造改革の完遂

(ア) 直接部門、間接部門ともに業務プロセスの根本的な改革を進めるほか、人的資源の最適配分、先進的なロボットやITシステムの導入により、生産性のさらなる向上を図ります。

(イ) 事業をグローバルに拡大するため、ダイバーシティの推進を重要な経営戦略と位置づけ、多様な人材を束ね、グローバルに活躍できるプロフェッショナルの育成に取り組んでまいります。

(ウ) 経営のスピードと効率性を一層向上させるため、グループ再編に加え、海外においては重点地域での統括機能の強化に引き続き取り組んでまいります。

(3) 企業の社会的責任の履行

(ア) 地球環境と調和した持続可能な社会・経営の実現に向け、地球への影響・負荷を最小限とすることを優先課題として研究開発、製品の企画・設計を進め、環境適合製品の売上拡大にグループを挙げて取り組むとともに、事業活動の全プロセスにおけるエネルギー資源の有効活用を徹底することにより、事業と企業の社会的責任(CSR)の融合を実現する「サステナブルビジネス」を推進してまいります。

(イ) 当社グループの全ての社員による「日立化成グループ行動規範」に基づくコンプライアンスへの取り組みを徹底し、法令及び企業倫理に根ざした事業活動を実践するとともに、グループガバナンスの強化に努め、グループ一体となって透明かつ誠実な企業経営を推進してまいります。

3. 当社グループの設備投資の状況

当事業年度は、主として需要の拡大が見込まれる製品に関し、生産能力の増強を進めるとともに、次世代の市場ニーズをいち早く取り込み、市場競争力のある新製品を生み出すための評価設備を導入するなど、総額266億円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりです。

(ア)機能材料セグメント

- ・国内におけるタッチパネル周辺材料の組立評価設備導入

- ・国内における半導体実装材料の組立評価設備増強

(イ)先端部品・システムセグメント

- ・国内における蓄電システムの開発設備導入
- ・インドネシアにおける粉末冶金製品の生産能力増強
- ・米国における樹脂成形品の生産能力増強

4. 当社グループの資金調達の状況及び主要な借入先等

当社グループの主要な借入先及び借入金残高は、次のとおりです。

(2015年3月31日現在)

借入先	借入金残高
Hitachi America Capital, Ltd.	8,440 百万円
Hitachi Asia Ltd.	6,648

なお、当事業年度末において、当社の借入金はありません。

5. 当社グループの主な企業再編行為等の状況

(ア)当社は、2014年4月1日付で、日立粉末冶金(株)を吸収合併しました。

(イ)当社は、2014年4月1日付で、日立化成商事(株)における当社グループ製品に関する営業権を当社に移管しました。

(ウ)当社は、2014年4月1日付で、日立金属(株)の子会社である日立電線メクテック(株)のエポキシ樹脂成形品事業の譲受会社の株式を(株)日立製作所及び住友電気工業(株)とともに取得し、当該譲受会社の商号を日立化成住電パワープロダクツ(株)に変更し

ました。

(エ)当社は、2015年1月16日付で、新神戸電機(株)が株式27.1%を保有する台湾神戸電池股份有限公司の株式33.7%を取得し、同社を連結子会社化しました。

(注) 1. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd. (Hitachi Powdered Metals (Thailand) Co., Ltd.より商号変更)を存続会社として、Japan Brake (Thailand) Co., Ltd.、Hitachi Storage Battery (Thailand) Co., Ltd.及びHitachi Chemical (Thailand) Co., Ltd.を統合しました。

2. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.及びHitachi Powdered Metals (USA), Inc. をHitachi Chemical Company America, Ltd.の完全子会社とし、また、同社を存続会社としてHitachi Chemical Research Center, Inc.を吸収合併し、同社を米国地域統括会社として発足させました。

3. 当社は、2015年4月7日付で、日立化成ポリマー(株)が株式32%を保有する台湾日邦樹脂股份有限公司の株式24%を取得し、同社を連結子会社化しました。

4. 当社は、2015年3月23日開催の取締役会において、新神戸電機(株)を2016年1月1日付で吸収合併することを決議しました。

6. 当社グループの財産及び損益の状況

(1) 当社グループの業績の推移

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	473,069	464,655	493,766	533,955
経 常 利 益 (百万円)	27,799	27,344	32,081	40,261
当 期 純 利 益 (百万円)	16,427	18,818	24,103	21,101
1株当たり当期純利益 (円)	78.88	90.36	115.74	101.33
総 資 産 (百万円)	440,981	477,880	508,080	555,071

(注) 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

2011年度は、半導体及び液晶関連市場の減速に加え、震災及びタイの洪水被害の影響を払拭するには至らず、売上高、利益とも前事業年度を下回りました。2012年度は、パソコン関連市場の低迷に加え、液晶及び自動車関連市場の需要の減退により、売上高、経常利益とも減少しましたが、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益として計上したことにより、当期純利益は増加しました。2013年度は、景気が回復過程をたどったことに加え、為替の影響もあり、売上高、経常利益ともに増加し、また、減損損失等を特別損失に計上し

た一方、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益に計上したことにより、当期純利益も増加しました。当事業年度は、伸び筋市場におけるボリュームゾーンでの売上規模の拡大及びM&A等を活用した事業拡大に加え、為替の寄与もあり、売上高、経常利益ともに前事業年度を上回りました。しかしながら、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益に計上した一方、希望退職・転職支援制度の実施に伴う退職加算金及び転職支援費用等を特別損失として計上したことにより、当期純利益は減少しました。

(2) 当社の業績の推移

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	235,246	234,930	279,477	306,269
売 上 高 (百万円)	243,239	235,519	279,616	302,778
経 常 利 益 (百万円)	20,326	19,211	30,068	25,236
当 期 純 利 益 (百万円)	15,244	12,730	22,190	24,760
1株当たり当期純利益 (円)	73.20	61.13	106.56	118.90
総 資 産 (百万円)	279,711	288,756	308,837	334,925

(注) 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

2011年度は、半導体及び液晶関連市場の減速等により、受注高、売上高、利益とも前事業年度を下回りました。2012年度は、パソコン関連市場の低迷に加え、液晶及び自動車関連市場の需要の減退により、受注高、売上高、利益ともに減少しました。2013年度は、景気が回復過程をたどったことに加え、為替の影響もあり、受注高、売上高ともに増加し、また、関係会社株式評価損等を特別損失に計上したものの、受取配当金の増加等により、利益につ

きましても前事業年度を上回りました。当事業年度は、伸び筋市場における売上規模の拡大に加え、為替の寄与もあり、売上高は前事業年度を上回ったものの、受取配当金の減少等により経常利益は前事業年度を下回りました。また、希望退職・転職支援制度の実施に伴う退職加算金及び転職支援費用等を特別損失として計上した一方、日立粉末冶金(株)を吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差益の計上により、当期純利益は前事業年度を上回りました。

7. 当社グループの主要な事業内容

(2015年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品
機 能 材 料	電子材料 半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料、半導体回路平坦化 用研磨材料、電気絶縁用ワニス
	無機材料 リチウムイオン電池用カーボン負極材、カーボン製品
	樹脂材料 機能性樹脂、ディスプレイ用回路接続フィルム、タッチパネル周辺材料、粘着 フィルム
	配線板材料 銅張積層板、感光性フィルム
先端部品・システム	自動車部品 樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品
	蓄電デバイス・システム 車両用電池、産業用電池・システム、キャパシタ
	電子部品 配線板
	その他 診断薬・装置

8. 当社グループの主要な事業拠点

(1) 当社

(2015年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区	自動車部品事業本部	東京都千代田区
筑波総合研究所	茨城県つくば市	高機能部材事業部	
営業本部	東京都千代田区	成形部材事業部	
関西支社	大阪府大阪市	粉末冶金事業部	
中部支店	愛知県名古屋市	メディカル事業ユニット	東京都千代田区
関東支店	茨城県日立市	エネルギー事業本部	東京都千代田区
九州支店	福岡県福岡市	産業電池システム事業部	
北日本支店	宮城県仙台市	自動車電池事業部	
機能材料事業本部	東京都千代田区	山崎事業所	茨城県日立市
先進材料事業部		五井事業所	千葉県市原市
基盤材料事業部		下館事業所	茨城県筑西市
電子部品事業部	東京都千代田区	松戸事業所	千葉県松戸市

(注) 2015年4月1日付で組織の再編を行い、主要な事業拠点は次のとおりとなりました。

(2015年4月1日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区	電子部品事業部	東京都千代田区
新事業本部	東京都千代田区	エネルギー・自動車部品事業本部	東京都千代田区
筑波総合研究所	茨城県つくば市	成形部材事業部	
メディカル事業ユニット	東京都千代田区	高機能部材事業部	
営業本部	東京都千代田区	粉末冶金事業部	
東京支社		産業電池システム事業部	
関西支社	大阪府大阪市	自動車電池事業部	東京都千代田区
中部支店	愛知県名古屋市	グローバル生産統括本部	
関東支店	茨城県日立市	山崎事業所	
九州支店	福岡県福岡市	五井事業所	千葉県市原市
北日本支店	宮城県仙台市	下館事業所	茨城県筑西市
機能材料事業本部	東京都千代田区	松戸事業所	千葉県松戸市
事業統括部			
開発統括部			

(2)子会社

主要な子会社及びその所在地は、110.(2)「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

9. 当社グループの従業員の状況

(1)当社グループの従業員数

(2015年3月31日現在)

セグメント	従業員数	対前事業年度末増減
機 能 材 料	7,416名	727名減
先 端 部 品 ・ シ ス テ ム	12,083名	2,077名増
合 計	19,499名	1,350名増

(注) 1. 従業員数には、臨時員529名を含みません。

2. 台湾神戸電池股份有限公司を連結子会社化したことなどにより、従業員数が大幅に増加しております。

(2)当社の従業員の状況

(2015年3月31日現在)

従業員数	対前事業年度末増減	平均勤続年数	平均年齢
5,057名	410名増	17.2年	40.6歳

(注) 1. 従業員数には、臨時員48名を含みません。

2. 日立粉末冶金(株)を当社に吸収合併したことなどにより、従業員数が大幅に増加しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式を106,699千株(2015年3月31日現在の持株比率51.2%)保有しています。当社は、研究開発、人材の交流等すべての分野において、(株)日立製作所と良好な関係を維持しています。また、当社は、(株)日立製作所に対し継続的に当社製品を販売するとともに、同社より情報システムに係るサービスの提供を受けています。また、

当社は同社に対し、研究開発の一部の委託等を行っています。

なお、2015年3月31日現在において、(株)日立製作所の相談役1名、フェロー1名が当社の取締役を兼任しています。

(2)重要な子会社の状況

(2015年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新 神 戸 電 機 (株)	東京都中央区	2,547百万円	100.0%	電池、合成樹脂製品の製造
日立化成エレクトロニクス(株)	茨城県筑西市	2,316	100.0	配線板の製造
日 本 プ レ ー キ 工 業 (株)	東京都八王子市	460	100.0	摩擦材の製造
日立化成住電パワープロダクツ(株)	茨城県日立市	450	51.0	エポキシ樹脂成形品の製造、販売
日立化成電子材料九州(株)	佐賀県吉野ヶ里町	436	100.0	半導体用エポキシ封止材の製造
日立化成オートモーティブプロダクツ(株)	福岡県田川市	400	100.0	自動車用樹脂成形品の製造
日 立 化 成 ポ リ マ ー (株)	千葉県野田市	305	100.0	接着剤、合成樹脂の製造

(次ページに続く。)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持株比率	主 要 な 事 業 内 容
日 立 化 成 商 事 (株)	東京都千代田区	301百万円	100.0%	配線板材料その他機能材料、配線板製造装置の販売
浪 江 日 立 化 成 工 業 (株)	福島県浪江町	200	100.0	カーボン製品の製造
日立化成ビジネスサービス (株)	東京都千代田区	140	100.0	パソコンその他の事務用機器等のリース、特許出願関連事務等の業務受託
日立化成テクノサービス (株)	茨城県日立市	140	100.0	物流関連業務、製造・試験検査業務等の受託、合成樹脂成形品、コーテッドサンドの製造、販売
日立化成フィルテック (株)	茨城県筑西市	125	100.0	食品包装用フィルムの製造
日立化成(中国)投資有限公司	中 国	193,787千RMB	100.0	中国における投資及び中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援並びに機能材料、先端部品・システムの販売
日立化成工業(南通)化工有限公司		354,479	100.0	機能性樹脂材料の製造、販売
日立化成電子材料(広州)有限公司		308,889	75.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
日立化成工業(蘇州)有限公司		248,186	100.0	半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造、販売
日立化成工業(東莞)有限公司		215,434	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造、販売
日立化成工業(鄭州)汽车配件有限公司		166,065	100.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
日立粉末冶金(東莞)有限公司		116,361	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
日立化成工業(煙台)有限公司		41,598	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売及びリチウムイオン電池用カーボン負極材の製造、販売
日立化成工業(重慶)有限公司		16,938	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売
Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited	香 港	7,000千HK\$	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Electronic Materials (Hong Kong) Limited		13	75.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
台湾神戸電池股份有限公司	台 湾	739,570千NT\$	89.4	鉛蓄電池の製造、販売
台湾日立化成電子材料股份有限公司		556,000	100.0	半導体回路平坦化用研磨材料の製造、販売及び開発
台湾日立化成工業股份有限公司		183,840	100.0	配線板の製造、販売及び配線板用感光性フィルムの加工、販売
台湾日立化成国際股份有限公司		10,000	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Electronic Materials (Korea) Co., Ltd.	韓 国	630,000千WON	100.0	配線板用感光性フィルムの加工及び機能材料の販売
PT Hitachi Chemical Indonesia	インドネシア	333,006百万IDR	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア	150,000千M\$	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造、販売
Hitachi Chemical (Selangor) Sdn. Bhd.		52,500	100.0	半導体用エポキシ封止材の製造、販売
Hitachi Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.		13,000	100.0	半導体用エポキシ封止材、ダイボンディング材料の製造、販売

(次ページに続く。)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	19,512千US\$	100.0%	配線板の製造、販売
Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte. Ltd.		5,400	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Asia-Pacific Pte. Ltd.		1,000	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	2,180,000千BAHT	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Japan Brake (Thailand) Co., Ltd.		700,000	100.0	摩擦材の製造、販売
Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited		166,000	51.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
Hitachi Chemical (Thailand) Co., Ltd.		100,000	100.0	機能材料、先端部品・システムの販売
Hitachi Chemical India Private Limited	インド	1,200,000千INR	100.0	粉末冶金製品等の製造、販売
Hitachi Powdered Metals (USA), Inc.	米 国	34,300千US\$	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Research Center, Inc.		20,000	100.0	バイオテクノロジーに関する研究
Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.		11,782	100.0	診断薬の製造、販売
Hitachi Chemical Company America, Ltd.		1,200	100.0	機能材料、先端部品・システムの販売
Hitachi Chemical Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	125,650千MXN	100.0	摩擦材の製造、販売
Hitachi Chemical Europe GmbH	ドイツ	153千EUR	100.0	機能材料の販売

- (注) 1. 当社の持株比率には、間接出資分を含んでいます。
2. 当社は、2014年4月1日付で、日立粉末冶金(株)を吸収合併しました。これに伴い、日立粉末冶金(東莞)有限公司、Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte. Ltd.、Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.(Hitachi Powdered Metals (Thailand) Co., Ltd.より商号変更)及びHitachi Powdered Metals (USA), Inc.は、重要な子会社となりました。
3. 当社は、2014年4月1日付で、日立化成住電パワープロダクツ(株)の発行済株式の51.0%を取得し、同社を重要な子会社としました。
4. 台湾神戸電池股份有限公司は、当社による直接出資の比率が増加したことにより、重要な子会社となりました。
5. 上記の重要な子会社46社を含む連結子会社は前事業年度末から16社増加し74社、持分法適用会社は前事業年度末から1社減少し3社となりました。
6. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.(Hitachi Powdered Metals (Thailand) Co., Ltd.より商号変更)を存続会社として、Japan Brake (Thailand) Co., Ltd.、Hitachi Storage Battery (Thailand) Co., Ltd.及びHitachi Chemical (Thailand) Co., Ltd.を統合しました。
7. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.及びHitachi Powdered Metals (USA), Inc.をHitachi Chemical Company America, Ltd.の完全子会社とし、また、同社を存続会社としてHitachi Chemical Research Center, Inc.を吸収合併し、同社を米国地域統括会社として発足させました。
8. 当社は、2015年3月23日開催の取締役会において、新神戸電機(株)を2016年1月1日付で吸収合併することを決議しました。

2 株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 800,000,000株

2. 発行済株式の総数 208,364,913株

（ 資本金 15,454,363,445円 ）
（ 単元株式数 100株 ）

（注）当事業年度中における株式の発行はありませんでした。

3. 株主総数 15,543名（対前事業年度末比5,444名減）

4. 株主構成

区 分	株 主 数	株主総数に 対する割合	所有株式数	持 株 比 率 ^(注)
金 融 機 関	55 ^名	0.4 [%]	32,164,092 ^株	15.4 [%]
証 券 会 社	38	0.2	1,414,393	0.7
そ の 他 の 国 内 法 人	233	1.5	108,922,681	52.3
外 国 法 人 等	431	2.8	52,665,087	25.3
個 人 ・ そ の 他	14,785	95.1	13,070,259	6.3
日立化成（株）（自己株式）	1	0.0	128,401	－
合 計	15,543	100.0	208,364,913	100.0

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数 ^(注1)	持 株 比 率 ^(注2)
（株） 日 立 製 作 所	106,699 ^{千株}	51.2 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	8,045	3.9
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	5,742	2.8
ビービーエイチ ポストン カストディアン フォー ブラックロック グローバル アロケーション ファンド インク 620313	2,296	1.1
日 立 化 成 グ ル ー プ 持 株 会	2,281	1.1
日 本 生 命 保 険 （相）	2,093	1.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,072	1.0
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,966	0.9
エイチエスピーシーバンクビーエルシーステートオブクウェート インベストメントオーソリティークウェートインベストメントオフィス	1,752	0.8
第 一 生 命 保 険 （株）	1,500	0.7

（注） 1. 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日における新株予約権の状況

当事業年度末日において当社の取締役及び執行役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名、地位及び担当等

(2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	川 村 隆	指名委員、報酬委員	(株)日立製作所 相談役 日立建機(株) 社外取締役 取締役会長 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
取 締 役	小 豆 畑 茂	指名委員、報酬委員	(株)日立製作所 フェロー 日立建機(株) 社外取締役 (株)日立メディコ 社外取締役
取 締 役	大 澤 佳 雄	指名委員、監査委員	(株)許斐 取締役会長 YKK(株) 社外監査役
取 締 役	大 戸 武 元	指名委員、監査委員	(株)ニチレイ 顧問 (株)帝国ホテル 社外監査役
取 締 役	ジョージ・オルコット	監査委員	慶應義塾大学 商学部特別招聘教授 (株)デンソー 社外取締役
取 締 役	松 田 千 恵 子	監査委員	首都大学東京 社会科学部研究科(大学院)教授 首都大学東京 都市教養学部教授 イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役 エステー(株) 社外取締役 サトーホールディングス(株) 社外監査役
取 締 役	田 中 一 行	指名委員、報酬委員	
取 締 役	角 田 和 好	監査委員	
取 締 役	野 村 好 弘		

- (注) 1. 取締役 川村隆、小豆畑茂、大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の6氏は社外取締役です。
2. 取締役 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を充足しています。
3. 当社は、独立役員の要件を充足する者をすべて独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しています。
4. 取締役 小豆畑茂、ジョージ・オルコット、角田和好の3氏は、2014年6月18日開催の当社第65回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
5. 取締役 田中一行氏は執行役社長を、野村好弘氏は執行役専務をそれぞれ兼務しています。なお、野村好弘氏は、2015年4月1日付で執行役副社長に就任しました。
6. 監査委員 大澤佳雄氏は、長年にわたり金融及び証券関係の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査委員 ジョージ・オルコット氏は、学識経験者及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査委員 松田千恵子氏は、大学教授及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 監査委員 角田和好氏は、当社材料事業及び当社グループ会社の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 持田農夫男、武田啓一の両氏は、2014年6月18日開催の当社第65回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
11. 取締役 小豆畑茂氏は、2015年3月31日付で(株)日立メディコの社外取締役を退任しました。
12. 取締役 大戸武元氏は、2015年3月31日付で(株)ニチレイの顧問を退任しました。

2. 執行役の氏名、地位及び担当等

(2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役 執行役社長	田 中 一 行	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役専務	野 村 好 弘	自動車部品事業及びリ スクマネジメント（輸 出管理及び内部統制を 含む。）の総括	
執行役常務	伊 藤 繁	エネルギー事業の総括	
執行役常務	内 村 俊 一 郎	研究開発、新事業開発、 知的財産及びメディカ ル事業の総括	
執行役常務	菅 政 之	モノづくり及び構造改 革の総括並びに製造、 調達、生産管理担当	
執 行 役	兼 子 章	生産プロセス革新担当	
執 行 役	高 橋 聡	自動車部品事業担当	
執 行 役	中 川 操	機能材料事業の総括	
執 行 役	中 山 肇	電子部品事業の総括	台湾日立化成工業股份有限公司 董事長 Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd. 代表取締役会長
執 行 役	丸 山 寿	CSRの総括並びにリス クマネジメント（輸出 管理及び内部統制を含 む。）担当	
執 行 役	宮 内 敏 彦	経営戦略の総括	
執 行 役	山 森 昌 美	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(南通)化工有限公司 董事長 日立化成工業(煙台)有限公司 董事長 日立化成工業(重慶)有限公司 董事長 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited 董事長
執 行 役	渡 辺 伊 津 夫	営業の総括	

(注) 1. 執行役社長 田中一行、執行役専務 野村好弘の両氏は、取締役を兼務しています。
2. 当社は、2015年4月1日付で執行役の異動を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。なお、※印を付した執行役は、新任執行役です。

(2015年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役 執行役社長	田 中 一 行	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役副社長	野 村 好 弘	エネルギー事業、自動車部品事業及びリスクマネジメント（輸出管理及び内部統制を含む。）の総括	
執行役常務	内 村 俊 一 郎	機能材料事業の総括	
執行役常務	菅 政 之	モノづくり及び構造改革の総括	
執行役常務	丸 山 寿	経営戦略及び財務の総括	
執 行 役	※ 片 寄 光 雄	自動車部品事業担当	日立化成オートモーティブプロダクツ(株)代表取締役社長
執 行 役	高 橋 聡	自動車部品事業担当	
執 行 役	※ 武 井 裕 之	営業の総括	
執 行 役	中 川 操	エネルギー事業担当	
執 行 役	中 山 肇	電子部品事業の総括	台湾日立化成工業股份有限公司 董事長 Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd. 代表取締役会長
執 行 役	宮 内 敏 彦	経営管理の総括並びにリスクマネジメント（輸出管理及び内部統制を含む。）担当	
執 行 役	※ 森 嶋 浩 之	機能材料事業担当	日立化成フィルテック(株)代表取締役社長
執 行 役	※ 山 下 祐 行	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(南通)化工有限公司 董事長 日立化成工業(煙台)有限公司 董事長 日立化成工業(重慶)有限公司 董事長 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited 董事長
執 行 役	※ 吉 田 誠 人	新事業創出（研究開発及び知的財産を含む。）及びメディカル事業の総括	

3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1)決定の方法

報酬委員会が毎年、当社取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を論議し、決定しています。

(2)基本方針及び報酬水準

当社取締役及び執行役の報酬は、短期のみならず中長期的な企業価値向上を目指した経営を動機づけるとともに、多様で優秀な人材を確保できるものとします。また、報酬水準は、同業他社及び他業種同規模他社との比較において、競争力のある水準を設定します。

(3)具体的方針

(ア)取締役の報酬

取締役の報酬は、月額基本報酬及び期末手当で構成されます。

(a)月額基本報酬は、原則として各取締役の役割及び

その職責を考慮して決定します。

(b)期末手当は、各取締役の役割及びその職責を考慮して決定します。ただし、会社業績との連動については、限定的なものとします。

(イ)執行役兼務取締役及び執行役の報酬

執行役兼務取締役及び執行役の報酬は、月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。

(a)月額基本報酬は、原則として各執行役の役位ごとの役割及びその職責を考慮した役位別定額とします。

(b)業績連動報酬は、全社連結業績達成度及び改善度並びに各執行役が担当する部門の業績及び個人業績を反映して、一定の範囲内で支給額を決定します。

4. 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (7)	127百万円 (87)
執 行 役	13	568
合 計	24	695

(注) 1. 報酬等の額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 執行役兼務取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分した上で、それぞれの報酬等の額に加算して表示しています。

3. 報酬等の額には、2015年6月に支給予定の期末手当(取締役)及び業績連動報酬(執行役)に係る未払役員賞与計上額(合計210百万円)を含めています。ただし、実際の支給額は、4.3.「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」に従い、報酬委員会が決定します。

4. 取締役の人数には、2014年6月18日開催の当社第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれており、報酬等の額には、当該取締役に対し2014年4月から6月に支払った月額基本報酬が含まれています。

5. 上表に記載の金額以外に、2014年6月18日開催の報酬委員会において、同日開催の当社第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退任慰労金63百万円を支払うことを決議しました。なお、本金額には、過年度の事業報告において取締役及び執行役の報酬等の総額に含めた退任慰労金引当額23百万円が含まれています。

5. 社外取締役に関する事項

(1) 当事業年度における重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合)

(2015年3月31日現在)

氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容
川 村 隆	日 立 建 機 (株)	社 外 取 締 役 会 長
	(株) みずほフィナンシャルグループ	社 外 取 締 役
小 豆 畑 茂	日 立 建 機 (株)	社 外 取 締 役
	(株) 日 立 メ デ ィ コ	社 外 取 締 役
大 澤 佳 雄	(株) 許 斐	取 締 役 会 長
	Y K K (株)	社 外 監 査 役
大 戸 武 元	(株) 帝 国 ホ テ ル	社 外 監 査 役
ジョージ・オルコット	(株) デ ン ソ ー	社 外 取 締 役
松 田 千 恵 子	イオンフィナンシャルサービス (株)	社 外 取 締 役
	エ ス テ ー (株)	社 外 取 締 役
	サトーホールディングス (株)	社 外 監 査 役

(注) 当社は、日立建機(株)、(株)日立メデコと継続的な取引関係がありますが、その規模は当該各社及び当社の事業規模に比して僅少です。
 なお、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)許斐、YKK(株)、(株)帝国ホテル、(株)デンソー、イオンフィナンシャルサービス(株)、エスター(株)、サトーホールディングス(株)と当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者が社外取締役の配偶者、三親等以内の親族等である事実(重要でないものを除く。)

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
川 村 隆	取 締 役 会 指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 15回中13回 2回中2回 4回中4回	取締役会においては、主に国際的な大企業の経営幹部としての視点に立ち、当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
小 豆 畑 茂	取 締 役 会 指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 13回中13回 1回中1回 3回中3回	取締役会においては、主に研究開発における豊富な業務経験及び専門知識等を踏まえ、大局的な観点から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
大 澤 佳 雄	取 締 役 会 指 名 委 員 会 監 査 委 員 会 15回中15回 2回中2回 13回中13回	取締役会及び監査委員会においては、主に金融及び証券関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役、社外取締役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

(次ページに続く。)

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
大 戸 武 元	取 締 役 会 指 名 委 員 会 監 査 委 員 会	15回中15回 2回中2回 13回中13回	取締役会及び監査委員会においては、主に人事及び総務関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
ジ ョ ー ジ ・ オ ル コ ッ ト	取 締 役 会 監 査 委 員 会	13回中13回 10回中10回	取締役会及び監査委員会においては、主に学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
松 田 千 恵 子	取 締 役 会 監 査 委 員 会	15回中15回 13回中13回	取締役会及び監査委員会においては、主に経営学及び会計・財務関係の豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の規定による責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく責任の限度額は、1,200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

(5)当事業年度中に親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

105百万円

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額（※）	70

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務である海外駐在員の所得申告に係る検証業務に報酬を支払っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、※印の欄の額はこれらの合計額を示しています。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- (ア) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。
- (イ) 上記(ア)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- (ウ) 上記(イ)の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されると

きは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(2) 不再任の決定の方針

- (ア) 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。
- (イ) 会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針に関する事項

1. 監査委員会の職務執行のため必要な事項及び当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 監査委員会の職務執行のため必要な事項

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、取締役会の下に取締役室を置きます。また、監査室その他の関係部門は、監査委員会の指示ある場合、その指揮命令の下、監査委員会の職務を補助します。なお、取締役会の決議により監査委員会の職務を補助すべき取締役を選定することができます。

(イ) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役を兼務しません。また、取締役室に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない取締役室専属の者となります。さらに、人事担当執行役は、取締役室に所属する使用人の異動、評価及び懲戒につき、予め監査委員会の承認を得ます。なお、執行役は、監査室等の関係部門及びその使用人が監査委員会の職務を補助することにつき不当な制約を加えません。

(ウ) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役及び関係部門は、下記の事項を監査委員会に報告します。

- ・ 社長諮問機関である執行役会に付議された当社及び子会社の案件
- ・ 重要な業務及び財産の状況等
- ・ 法令・定款違反又はリスクに関する重大な情報

・ 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果

・ 当社及び子会社の使用人を対象とした内部通報制度による通報の状況

なお、監査委員会が選定する監査委員及び監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役会等の重要な会議に出席することができます。また、執行役は、執行役会に付議された当社及び子会社の案件について、執行役会に出席した監査委員又は監査委員会の職務を補助すべき取締役を通じて監査委員会に報告することができます。さらに、内部通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、関係部門はその運用を徹底します。

加えて、執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告しなければなりません。また、当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(エ) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は取締役室が担当し、監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(オ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会に常勤の監査委員を置くとともに、監査委員会は、代表執行役、会計監査人及び関係部門と意見交換を実施します。また、監査委員会は、監査室に

対しその監査計画について報告を求めるとともに、効率的な監査を行うことができるよう、必要に応じ指示を行うことができます。なお、当社は、監査委員会に対して、独自に専門の弁護士、会計士を雇用し、監査に関する助言を受ける機会を保障します。

(2)執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な当社における体制

(ア)当社グループにおける体制の整備に関する基本方針
当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行います。

(イ)当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、会社規則の定めるところによります。

(ウ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、会社規則で定めるとともに、各関係部門にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等により教育を行います。また、万一、災害等突発性のリスクが現実化した場合、「日立化成リスク対策活動実施要領」に基づき、リスク対策本部の設置、アドバイザーとしての専門家の招聘等により迅速に対応します。さらに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた規程及び体制の整備を行わせます。

(エ)当社の執行役並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務に係る重要事項を効率的かつ十分な検討の下に決定するため、「執行役会規則」に基づき執行役全員により構成される執行役会を設けるとともに、各執行役の分掌及び個別の業務執行方法を会社規則で定めています。また、事業目標の明確化とその達成を図るため、全社及び事業部門並びに子会社の中長期

計画、予算及び業績管理を定期的実施しています。なお、監査室及び関係部門は、当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われているかを検証するため、当社及び子会社の各部署を対象に内部監査を行います。加えて、子会社に取締役及び監査役を派遣します。

(オ)当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に適合する行動をとるための規範として、当社において「日立化成企業行動基準」及び「日立化成グループ行動規範」を制定し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせます。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による経営活動への関与やこれによる被害を防止するため、反社会的勢力との直接又は間接の取引を行わないことはもとより、接触や要求についてもこれを拒否することを基本方針としています。なお、これらの徹底を図るため、法令遵守に関する会社規則や各種業務規程を整備し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせるとともに、コンプライアンス担当部門を設置するなどして、反社会的勢力の排除のための仕組みを構築しています。また、当社及び子会社の使用人が利用できるコンプライアンス、企業倫理上の問題に関する内部通報制度を設けるとともに、監査室による内部監査を行い、その結果を定期的に監査委員会に報告します。

(カ)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に係る業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象とします。

(キ)その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

下記の事項を実施し、業務の適正を確保します。
・親会社の提示する業務運営に係る価値観、行動基準等の企業集団全体における共有

- ・グループ連結経営の基本方針の制定
- ・親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策の実施に際しての取締役会決議の取得
- ・少なくとも2名以上の親会社から独立した社外取締役の設置
- ・親会社又は子会社と行う取引の条件面における公正性への特段の留意
- ・重要な業務に関する規則の制定及びその遵守のための教育の実施
- ・中長期計画及び予算の作成、達成状況及び業績の親会社への伝達並びにこれらの事項に関する子会社からの報告の受領
- ・親会社、当社及び子会社間における内部統制システムの整備、運用及びその有効性の評価結果の外部への開示
- ・親会社の監査部門による監査の定期的な受査並びに当社監査委員会、監査室及び関係部門による当社及び子会社の定期的な監査
- ・当社関係部門によるその役割に応じた子会社の経営指導の実施
- ・内部通報制度の整備及び運用

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場を通じて、資本市場から事業の維持及び拡大に必要な資金を調達するとともに、株主の視点に立ったコーポレート・ガバナンスを確保して緊張感のある経営を実践することが当社の企業価値向上に極めて重要であると考えています。

一方、当社は、日立グループの一員として、経営情報の交換、研究開発、製品の供給、人材の交流等すべての分野において、親会社の(株)日立製作所及びそのグループ会社との協力関係を良好に維持、発展させることにより、各社が有する研究開発力、ブランドその他の経営資源を有効活用することも、当社の企業価値向上に資するものと認識しています。

当社としては、親会社のみならず、すべての株主にとっての企業価値の最大化を常に念頭に置き、日立グループ会社との関係においては事業運営及び取引の独立性を保つことを基本としつつ、経営計画の策定、ガバナンス体制の確立等に取り組んでいます。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開、配当性向等を総合的に勘案して、株主への利益配分と内部留保額を決定します。内部留保資金については、高成長が見込める高付加価値新製品の研究開発、既存事業の活性化等に投資するとともに、強靱な財務体質の確立に向け有効に活用していきます。

連結貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	306,639	流 動 負 債	135,991
現 金 及 び 預 金	50,640	支払手形及び買掛金	51,354
受取手形及び売掛金	123,804	短 期 借 入 金	33,100
製 品	26,367	未 払 費 用	22,860
仕 掛 品	17,112	未 払 法 人 税 等	6,744
原 材 料	17,944	課 徴 金 引 当 金	500
繰 延 税 金 資 産	6,989	そ の 他	21,433
関 係 会 社 預 け 金	38,363	固 定 負 債	47,183
そ の 他	26,035	社 債	20,000
貸 倒 引 当 金	△615	長 期 借 入 金	6,662
		役員退職慰労引当金	336
		退職給付に係る負債	13,345
		そ の 他	6,840
		負 債 合 計	183,174
固 定 資 産	248,432		
有 形 固 定 資 産	182,877	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	62,013	株 主 資 本	339,853
機械装置及び運搬具	77,649	資 本 金	15,454
土 地	22,936	資 本 剰 余 金	36,113
建 設 仮 勘 定	6,815	利 益 剰 余 金	288,499
そ の 他	13,464	自 己 株 式	△213
無 形 固 定 資 産	29,589	その他の包括利益累計額	23,170
の れ ん	20,068	その他有価証券評価差額金	2,096
そ の 他	9,521	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△45
投 資 そ の 他 の 資 産	35,966	為 替 換 算 調 整 勘 定	17,758
投 資 有 価 証 券	14,180	退職給付に係る調整累計額	3,361
退職給付に係る資産	10,093	少 数 株 主 持 分	8,874
繰 延 税 金 資 産	4,939	純 資 産 合 計	371,897
そ の 他	7,451	負 債 純 資 産 合 計	555,071
貸 倒 引 当 金	△697		
資 産 合 計	555,071		

連結損益計算書(自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	高	533,955
売	上	原	価
売	上	総	利
販	費	及	び
営	業	利	益
営	業	外	収
受	取	利	息
受	取	配	当
持	分	法	に
受	取	ロ	イ
為	替	差	益
そ	の	他	益
営	業	外	費
支	払	利	息
固	定	資	産
そ	の	他	損
経	常	利	益
特	別	利	益
受	取	補	償
段	階	取	得
特	別	損	失
減	損	損	失
事	業	構	造
課	徴	金	引
税	金	等	調
法	人	税	、
法	人	税	等
少	数	株	主
少	数	株	主
当	期	純	利

405,278

128,677

93,533

35,144

468

282

3,463

1,626

2,663

2,990

11,492

1,726

936

3,713

6,375

40,261

7,464

215

7,679

763

12,882

500

14,145

33,795

9,735

2,663

21,397

296

21,101

連結株主資本等変動計算書(自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,454	36,113	274,895	△200	326,262
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,497		△7,497
当 期 純 利 益			21,101		21,101
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	13,604	△13	13,591
当 期 末 残 高	15,454	36,113	288,499	△213	339,853

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,475	14	2,146	811	4,446	5,678	336,386
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△7,497
当 期 純 利 益							21,101
自 己 株 式 の 取 得							△13
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	621	△59	15,612	2,550	18,724	3,196	21,920
当 期 変 動 額 合 計	621	△59	15,612	2,550	18,724	3,196	35,511
当 期 末 残 高	2,096	△45	17,758	3,361	23,170	8,874	371,897

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- (a) 連結子会社の数 74社
- (b) 主要な連結子会社の名称 新神戸電機(株)
- (c) 重要な連結子会社の異動
(新規)
 - ・ 日立化成住電パワープロダクツ(株)(取得)
 - ・ 台湾神戸電池股份有限公司ほか16社(取得)
(除外)
 - ・ 日立粉末冶金(株)(日立化成(株)と合併)
 - ・ Hongkong AIC Limited(清算)

(2) 持分法の適用に関する事項

ㄱ持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称等

- (a) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数
持分法を適用した非連結子会社 該当なし
持分法を適用した関連会社 3社
- (b) 主要な会社等の名称 日本電解(株)
- (c) 重要な持分法適用関連会社の異動

(除外)

台湾神戸電池股份有限公司(取得による連結子会社化)

ㄴ持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称等

- (a) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数
持分法を適用しない非連結子会社 該当なし
持分法を適用しない関連会社 6社
- (b) 主要な会社等の名称 (株)双洋

(c) 持分法を適用しない理由

当該会社等の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に鑑み、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日立化成工業(東莞)有限公司ほか30社の決算日は12月31日で、連結決算日と異なっているため、連結計算書類の作成に当たり、連結決算日に仮決算(正規の決算に準する合理的な手続による決算)を行い、同日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

ㄱ重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は主として移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法に基づく原価法

(b) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(ヘッジの有効性が確認されたものについては、ヘッジ会計を適用しております。)

(c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

(イ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (a)有形固定資産……………定額法によっております。
(b)無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法によっております。

(ロ)重要な引当金の計上基準

- (a)貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(b)役員退職慰労引当金……………当社は、2008年4月1日付をもって役員の退職慰労金を廃止したため、2008年4月以降新規の引当金は計上していません。なお、当社の当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。
(c)課徴金引当金……………競争当局による課徴金の納付命令に備えて引当金を計上しております。

(ハ)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- (a)退職給付に係る会計処理の方法……①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で定額法により費用処理しております。
(b)重要な外貨建の資産又は負債……………外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により、それぞれ円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
(c)重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ
ヘッジ対象……………外貨建予定取引及び材料購入取引
ヘッジ方針……………為替変動リスクを低減するため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。また、材料の価格変動リスクを低減するため、材料購入の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
(d)消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。なお、重要性がないものについては一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る減価償却累計額

有形固定資産……………477,793百万円

(2)受取手形裏書譲渡高

……………558百万円

(3)その他

当社及び一部の連結子会社は、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日本、欧州及び米国を含む競争当局による調査を受けております。それらに対する課徴金のうち、発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができるものについては引当金を計上しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1)受取補償金

逸失利益、追加的費用及び財物損失に対する東京電力(株)からの補償金であります。

(2)減損損失

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
日本	生産設備等	工具器具備品他

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所別及び事業部別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産については、事業撤退の意思決定等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(763百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却予定額等によっております。

(3)事業構造改善費用

希望退職・転職支援制度の実施に伴う特別退職金及び転職支援費用等であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,364,913株

(2)配当に関する事項

㊦配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2014年 5 月29日取締役会	普通株式	3,748百万円	18円	2014年 3 月31日	2014年 5 月30日
2014年10月27日取締役会	普通株式	3,748百万円	18円	2014年 9 月30日	2014年11月28日

㊦基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(a)配当金の総額 3,748百万円

(b)1株当たり配当額 18円

(c)基準日 2015年3月31日

(d)効力発生日 2015年5月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3)当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当なし

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

㊦金融商品に対する取組方針

資金運用については主に短期的な預金等により、資金調達については主に社債発行及び銀行借入等によっております。また、デリバティブについては、金利及び為替の変動リスク並びに材料の価格変動リスクを低減するために利用しております。

㊦金融商品に係るリスク及びその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に従ってリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替変動リスクは、為替予約取引等によりヘッジを行っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

借入金使途は主に運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利及び為替の変動リスクを低減するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブについては、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従って取引を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	50,640	50,640	－
(2)受取手形及び売掛金	123,804		
貸倒引当金（＊１）	△413		
	123,391	123,391	－
(3)関係会社預け金	38,363	38,363	－
(4)投資有価証券			
其他有価証券	6,400	6,400	－
資 産 計	218,794	218,794	－
(5)支払手形及び買掛金	51,354	51,354	－
(6)短期借入金	33,100	33,100	－
(7)社債	20,000	20,825	825
(8)長期借入金	6,662	6,741	79
負 債 計	111,116	112,020	904
(9)デリバティブ取引（＊２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,699)	(1,699)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	－
デリバティブ取引計	(1,766)	(1,766)	－

＊１．受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

＊２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

主として取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

当社の発行する社債の時価は、取引先金融機関から提出された評価価額によっております。

(8)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)デリバティブ取引

これらの時価は、契約先金融機関から提出された評価価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,780百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,743円32銭
(2) 1株当たり当期純利益 101円33銭

7. 企業結合・事業分離等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

ア被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 台湾神戸電池股份有限公司

事業の内容 鉛蓄電池の製造及び販売

(イ)企業結合を行った主な理由

台湾神戸電池股份有限公司は無停電源装置(UPS)向けをはじめとする産業用鉛蓄電池を製造・販売しており、営業拠点を中国、台湾地域、米国、オランダに、製造拠点を中国、台湾地域、ベトナム、フィリピンに持ち、グローバルな事業展開を行っております。

当社グループは台湾神戸電池股份有限公司の株式の過半数を保有していないため、これまで機動的に経営・事業を運営できない面がありました。そこで当社は、台湾神戸電池股份有限公司が有するグローバルな営業・生産拠点や販路を活用して当社グループの蓄電デバイス事業の強化・拡大を図るため、同社の持分比率を引き上げ、連結子会社化することとしました。

(ロ)企業結合日

2015年1月16日

(ハ)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(ニ)結合後企業の名称

台湾神戸電池股份有限公司

(ホ)取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	27.1%
企業結合日に追加取得した議決権比率	33.7%
取得後の議決権比率	60.8%

(ヘ)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により、当社が台湾神戸電池股份有限公司の議決権の過半数を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2015年1月1日をみなし取得日としたため、2015年1月1日から2015年3月31日までの業績を含めております。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	3,958百万円
	企業結合に伴い支出した現金	7,015百万円
取得に直接要した費用	株式取得に係る業務委託費用等	690百万円
取得原価		11,663百万円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 215百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(ア)発生したのれん

1,686百万円

(イ)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(ロ)償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,339百万円
固定資産	8,473百万円
資産合計	24,812百万円
流動負債	3,526百万円
固定負債	4,863百万円
負債合計	8,389百万円

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
技術関連資産	954百万円	8年
顧客関係資産	939百万円	15年
商標権	353百万円	5年
合 計	2,246百万円	10年

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	28,625百万円
営業利益	1,511百万円
経常利益	2,702百万円
当期純利益	539百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を計算しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

㊦ 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	台湾神戸電池股份有限公司
事業の内容	鉛蓄電池の製造及び販売

㊧ 企業結合日

2015年3月18日

㊨ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

㊩ 結合後企業の名称

台湾神戸電池股份有限公司

㊪ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの蓄電デバイス事業のより一層の強化・拡大を図るため、台湾神戸電池股份有限公司の持分比率を引き上げることを目的として、株式の追加取得を実施することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	追加取得に伴い支出した現金	5,671百万円
取得に直接要した費用	株式取得に係る業務委託費用等	552百万円
取得原価		6,223百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

㊦ 発生したのれんの金額

1,515百万円

㊧ 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

㊨ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

8. その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	125,582	流 動 負 債	57,919
現金及び預金	1,127	買掛金	34,309
受取手形	6,853	リース負債	95
売掛金	60,613	未払金	5,702
製品	3,215	未払費用	12,012
半製品	2,123	未払法人税等	2,364
仕掛品	3,435	前受金	116
原材料	4,307	預り金	2,487
繰延税金資産	3,139	その他	834
短期貸付金	24,896	固 定 負 債	25,650
未収入金	15,353	社 債	20,000
その他	547	リース負債	415
貸倒引当金	△26	退職給付引当金	2,109
		関係会社事業損失引当金	1,387
		役員退職慰労引当金	12
固 定 資 産	209,343	資産除去債務	670
有形固定資産	60,687	その他	1,057
建物	20,206	負 債 合 計	83,569
構築物	3,745		
機械及び装置	21,465		
車両搬入具	95		
工具、器具及び備品	2,825		
土地	10,084		
リース資産	214		
建設仮勘定	2,053		
無形固定資産	3,076		
投資その他の資産	145,580		
投資有価証券	6,651		
関係会社株式	106,818		
関係会社出資金	14,352		
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	69		
関係会社長期貸付金	14,371		
長期前払費用	726		
長期前払年金費用	2,853		
繰延税金資産	2,175		
その他	1,687		
貸倒引当金	△4,122		
資 産 合 計	334,925		
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	249,802
		資 本 金	15,454
		資 本 剰 余 金	32,862
		資 本 準 備 金	32,862
		その他資本剰余金	0
		利 益 剰 余 金	201,699
		利 益 準 備 金	3,564
		その他利益剰余金	198,135
		固定資産圧縮積立金	1
		別 途 積 立 金	120,000
		繰越利益剰余金	78,134
		自 己 株 式	△213
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,554
		その他有価証券評価差額金	1,554
		純 資 産 合 計	251,356
		負 債 純 資 産 合 計	334,925

損益計算書(自 2014年4月 1 日) 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	高	302,778	
売	上	原	価	
売	上	総	利	益
販	費	及	び	一
営	業	利	益	
営	業	外	収	益
	受	取	利	息
	受	取	配	当
	固	定	資	産
	受	取	ロ	イ
	為	替	差	益
	そ	の		他
営	業	外	費	用
	支	払	利	息
	社	債	利	息
	固	定	資	産
	固	定	資	産
	関	係	会	社
	そ	の		他
経	常	利	益	
特	別	利	益	
	抱	合	せ	株
	関	係	会	社
特	別	損	失	
	減	損	損	失
	事	業	構	造
税	引	前	当	期
法	人	税	、	住
法	人	税	等	調
当	期	純	利	益

株主資本等変動計算書(自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	15,454	32,862	－	32,862	3,564	2	120,000	60,870	184,436
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△7,497	△7,497
当 期 純 利 益								24,760	24,760
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	△1	－	17,264	17,263
当 期 末 残 高	15,454	32,862	0	32,862	3,564	1	120,000	78,134	201,699

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△200	232,552	1,069	—	1,069	233,621
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△7,497				△7,497
当 期 純 利 益		24,760				24,760
自 己 株 式 の 取 得	△13	△13				△13
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			485		485	485
当 期 変 動 額 合 計	△13	17,250	485	—	485	17,735
当 期 末 残 高	△213	249,802	1,554	—	1,554	251,356

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

㊦有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

㊦デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(ヘッジの有効性が確認されたものについては、ヘッジ会計を適用しております。)

㊦たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品……………移動平均法(一部 個別法)に基づく原価法

原材料……………移動平均法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

㊦有形固定資産……………定額法によっております。

㊦無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

㊦貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

㊦退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

㊦役員退職慰労引当金……………2008年4月1日付をもって役員の退職慰労金を廃止したため、2008年4月以降新規の引当金は計上しておりません。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

㊦関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

㊦外貨建の資産及び負債の本邦……外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して通貨への換算基準……………おります。

㊦ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

- ヘッジ方針……………為替変動リスクを低減するため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法…………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (ウ)消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (エ)退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1)資産に係る減価償却累計額
有形固定資産 219,871百万円
- (2)保証債務等
受取手形裏書譲渡高 7百万円
子会社の金融機関よりの
借入金に対する債務保証 527百万円
- (3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 53,187百万円
短期金銭債務 18,409百万円
長期金銭債務 414百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1)関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 82,666百万円
仕入高 131,296百万円
その他 26,659百万円
営業取引以外の取引
による取引高 9,615百万円
- (2)事業構造改善費用
希望退職・転職支援制度の実施に伴う特別退職金及び転職支援費用等であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式 128,401株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,462百万円
未払賞与	1,707百万円
貸倒引当金	1,328百万円
関係会社株式評価損	5,910百万円
その他	4,293百万円
繰延税金資産小計	15,700百万円
評価性引当額	△8,209百万円
繰延税金資産合計	7,491百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△735百万円
長期前払年金費用	△923百万円
その他	△519百万円
繰延税金負債合計	△2,177百万円
繰延税金資産の純額	5,314百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の35.4%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は463百万円減少し、法人税等調整額は539百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記(注1)

属性	会社の名称	議決権 の所有 割 合	関 係 内 容				取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
			役員兼任等 兼任	転籍 転出向	資金 援助	営業上の取引					設備の 賃貸借
子会社	新神戸電機(株)	100.0%	あり	あり	なし	当社製品の外注先	あり	製品の仕入	41,329百万円	買掛金	8,339百万円
子会社	日立化成エレクトロ ニクス(株)	100.0	あり	あり	あり	当社製品の外注先	あり	資金の貸付	2,000(注2)	関 係 社 会 長 期 貸付金	5,550(注3)
								貸付金の利息	33		
子会社	日立化成ビジネス サービス(株)	100.0	あり	あり	あり	パソコンその他の 事 務 用 機 器 等 の リース元、当社特 許出願関連事務等 の委託先	あり	資金の回収	16,127(注2)	短 期 貸付金	23,354
								貸付金の利息	29		
子会社	Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売先	なし	増資の引受	4,837(注4)	－	－
子会社	日立化成(中国) 投資有限公司	100.0	あり	あり	あり	中国グループ会社 の統括、管理支援 委託先	なし	資金の貸付	624(注2)	関 係 社 会 長 期 貸付金	4,347
								貸付金の利息	55		
子会社	Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited	88.6	あり	あり	なし	当社製品の販売先	なし	製品の販売	20,202	売掛金	4,587

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。
3. 日立化成エレクトロニクス(株)への貸付金に対し、3,829百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,207円07銭
(2) 1株当たり当期純利益 118円90銭

8. 企業結合・事業分離等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

ア 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 日立粉末冶金(株)

事業の内容 粉末冶金製品及び化成品の製造

イ 企業結合日

2014年4月1日

ウ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日立粉末冶金(株)は解散いたしました。

エ 結合後企業の名称

日立化成(株)

(カ)その他取引の概要に関する事項

当社は、新製品の開発、生産技術の強化及び供給体制の充実等の要求に対応するため、粉末冶金製品及び化成品の製造を行う日立粉末冶金(株)を当社に吸収合併し、経営資源の共有化と運営の一体化を図ることといたしました。

なお、全額出資子会社との合併であるため、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益として10,846百万円を特別利益に計上しております。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2015年3月23日開催の取締役会において、2016年1月1日(予定)を効力発生日として、完全子会社である新神戸電機(株)を吸収合併することを決議しました。

(1)取引の概要

(ア)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 新神戸電機(株)

事業の内容 電池、合成樹脂製品の製造

(イ)企業結合日

2016年1月1日(予定)

(ウ)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、新神戸電機(株)は解散いたします。

(ロ)結合後企業の名称

日立化成(株)

(オ)取引の目的を含む取引の概要

当社は、新神戸電機(株)が担当している蓄電デバイス・システム及び合成樹脂製品の事業を当社主導で推進し、グループシナジーを創出する体制を整えるため、2012年5月をもって当社の完全子会社としたのをはじめ、研究開発、事業企画、営業の各機能の一体化を推進してまいりました。その後の事業展開の中で、更なる一元的な組織運営が必要との判断に至り、同社を吸収合併することで、製造機能を含め両社の完全な一体化、グローバル競争基盤の強化を図ることといたしました。

なお、全額出資子会社との合併であるため、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

9. その他の注記

計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

日立化成株式会社

執行役社長 田 中 一 行 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 倉 正 美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立化成株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか、子会社の執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

日立化成株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 角 田 和 好 ㊞

監 査 委 員 大 澤 佳 雄 ㊞

監 査 委 員 大 戸 武 元 ㊞

監 査 委 員 ジョージ・オルコット ㊞

監 査 委 員 松 田 千 恵 子 ㊞

(注) 監査委員 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の各氏は社外取締役です。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

日立化成株式会社

執行役社長 田 中 一 行 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 倉 正 美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立化成株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第66回事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第66回事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ⑥ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑦ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

日立化成株式会社 監査委員会

監査委員(常勤)	角	田	和	好	Ⓔ
監査委員	大	澤	佳	雄	Ⓔ
監査委員	大	戸	武	元	Ⓔ
監査委員	ジョージ・	オルコット			Ⓔ
監査委員	松	田	千	恵子	Ⓔ

(注) 監査委員 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の各氏は社外取締役です。

× 毛

× 毛

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月末日 中間配当金 毎年9月末日
定時株主総会	毎年6月開催
公告方法	電子公告 (http://www.hitachi-chem.co.jp/koukoku/index.html) ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
郵便物送付先 （連絡先）	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 電話 0120-49-7009（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

ご 案 内

1. 住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
お取引口座のある証券会社にお申し出下さい。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。
2. 未支払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。
3. 配当金計算書について
配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式を除きます。)又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、お取引口座のある証券会社等にご確認下さい。
4. 株主様のご住所・お名前に使用する文字について
株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承下さい。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせ下さい。

